

平成24年度版

岡崎市の環境

～自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる～
環境共生都市をめざして



岡 崎 市

はじめに

岡崎市では、「岡崎市環境基本条例」第10条に基づき、平成11年3月に「岡崎市環境基本計画」を策定し、平成21年3月に改訂しました。また、同12条において、「環境基本計画に基づき実施された環境施策及び環境活動並びに環境の状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」としています。

「岡崎市の環境」はこの規定に基づき作成・公表するもので、平成24年度における環境の状況、施策の実施状況などについてまとめたものです。

～岡崎市環境基本条例（平成17年12月21日条例第139号）抜粋～

●基本理念（条例第3条）

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全、安心かつ文化的な生活を営むことのできる自然と調和の取れた恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、人の生活が大气、水、土壌その他の環境の構成要素の恩恵の上に成り立っていることにかんがみ、その適正な保全を図り、もって環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、市民、事業者及び市がその役割を分担し、相互の協力の下に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全、安心かつ文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、積極的に推進されなければならない。

●基本方針（条例第9条）

- 1 人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるように公害等を防止し、大气、水、土壌等が良好な状態に保持されること。
- 2 生き物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るため、水資源及び森林資源の保全をするとともに、森林、樹林地、水辺地、河川、農地等を適正に維持管理し、人と自然との豊かなふれあいが確保されること。
- 3 潤いと安らぎのある環境を目指し、緑化の推進、水辺地の整備、良好な景観の確保、安全で安心できる住環境の向上、歴史的文化遺産の保全等が図られること。
- 4 廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正な処理、資源の循環的な利用並びに環境への負担の少ないエネルギーの有効利用が推進されること。

<目次>

環境施策及び環境活動の状況

- 1 岡崎市環境基本計画(H21.3策定)の施策の体系…………… 1
- 2 24年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表 …………… 2

環境施策及び環境活動の状況

1 岡崎市環境基本計画(H21.3策定)の施策の体系

岡崎市では、「岡崎市環境基本計画」(H21.3策定)で望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を掲げ、目標ごとに基本施策やプロジェクトを定め、総合的かつ具体的な取り組みを展開しています。

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる「環境共生都市 岡崎」

環境目標

水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

基本施策の方向

豊かな自然を確保する

- 広がりある豊かな森を保全していくために
広がりある自然の保全・保護施策の促進
- 貴重な自然を保全していくために
貴重な自然の保全・保護施策の促進

人と自然がふれあえる場を確保する

- 身近な自然を保全していくために
① 身近な自然の保全施策の推進
② 施設や街路、地域等の緑化推進
③ 農地の保全・活用
④ 生態系ネットワーク化の推進
- 自然とのふれあいの場を形成していくために
① 自然とのふれあいの場の整備
② 自然とふれあう活動の育成と支援

関連プロジェクト(岡崎市環境まちづくり市民会議)

自然	1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動
	2 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」!
	3 フォトアートコンテスト
	4 わたしたちの里川づくり

自然	1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動
	2 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」!
	3 フォトアートコンテスト
	4 わたしたちの里川づくり

良好な生活環境が確保されるまちに

健全な水環境を確保する

- 豊富な水資源を維持・確保していくために
① 水源の涵養
② 雨水の有効利用
③ 流域の連携
- 良好な水質を維持していくために
① 生活排水対策の推進
② 事業所排水対策の推進
③ 下水道の整備
④ 監視体制の充実
- 身近な水環境をめざして
① 水辺とふれあう機会の創出
② 水環境保全活動の活性化

自然	1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動
	4 わたしたちの里川づくり

ライフ	3 廃食油を利用してバイオディーゼル燃料(BDF)に有効活用しよう事業
	4 岡崎天水桶を広めよう!

生活環境を保全する

- 安全で健康な生活環境を確保していくために
① 大気汚染への対策
② 騒音・振動への対策
③ 土壌汚染への対策
④ 悪臭問題への対策
⑤ ダイオキシン類対策
⑥ 地盤沈下への対策
⑦ 近隣環境問題への対応
⑧ 化学物質への対策
⑨ 監視体制の充実
⑩ クレーム対応

ライフ	8 みんなに知ってもらおう。環境にやさしい事業者
-----	--------------------------

交通	1 みんなでやるまい! エコ通勤
	2 未来につながる公共交通
	3 自転車乗りりん
	4 ぶらつきよりりん
	5 車乗るならエコドライブ

歴史と文化を育む風格あるまちに

人を育てる個性ある地域環境を形成する

- 歴史的資産を保全・活用していくために
① 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援
② 歴史的資産の保全と活用

自然	3 フォトアートコンテスト
----	---------------

交通	4 ぶらつきよりりん
----	------------

人をつくる良好な都市景観を創造する

- 魅力的な生活空間を形成していくために
① 都市景観環境の整備
② 災害への対策

自然	2 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」!
	3 フォトアートコンテスト

ライフ	4 岡崎天水桶を広めよう!
-----	---------------

地球環境に配慮するまちに

地球環境問題への取り組みを推進する

- 地球温暖化を防止していくために
① 地球温暖化対策の統合的な推進
② 省資源、省エネルギーの推進
③ 二酸化炭素対策の推進
- オゾン層保護、酸性雨対策、熱帯林保護に取り組むために
① オゾン層保護の推進
② 酸性雨対策の推進
③ 熱帯林保護の推進

自然	1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動
----	-------------------------

ライフ	1 低炭素な「食と農」プロジェクト
	2 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用するまちなししよう
	3 廃食油を利用してバイオディーゼル燃料(BDF)に有効活用しよう事業
	5 あなたが買おうとしている商品、厚着していませんか? やめまい! 過剰包装
	6 岡崎版省エネマスター制度普及事業
	7 すぐさまに修理でモノがよみがえるおかげづくり

ごみ減量とリサイクル、廃棄物適正処理を推進する

- 3Rを推進していくために
① 減量、分別収集の推進
② リサイクル、有効利用の推進
③ ごみ処理施設の整備の推進
④ 産業廃棄物の適正処理の徹底
⑤ 産業廃棄物の3Rの推進

交通	1 みんなでやるまい! エコ通勤
	2 未来につながる公共交通
	3 自転車乗りりん
	4 ぶらつきよりりん
	5 車乗るならエコドライブ

環境を考え実践するまちに

環境への意識の啓発を推進する

- 環境教育・学習を推進していくために
① 環境教育・環境学習の実践
② 環境学習の拠点整備

ライフ	1 低炭素な「食と農」プロジェクト
	2 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用するまちなししよう
	5 あなたが買おうとしている商品、厚着していませんか? やめまい! 過剰包装
	7 すぐさまに修理でモノがよみがえるおかげづくり

環境にやさしいライフスタイルを推進する

- 環境にやさしい市民・事業者の行動を推進していくために
① 市民の取り組みの推進と支援
② 事業者の取り組みの推進と支援
③ ボランティア活動の育成と支援

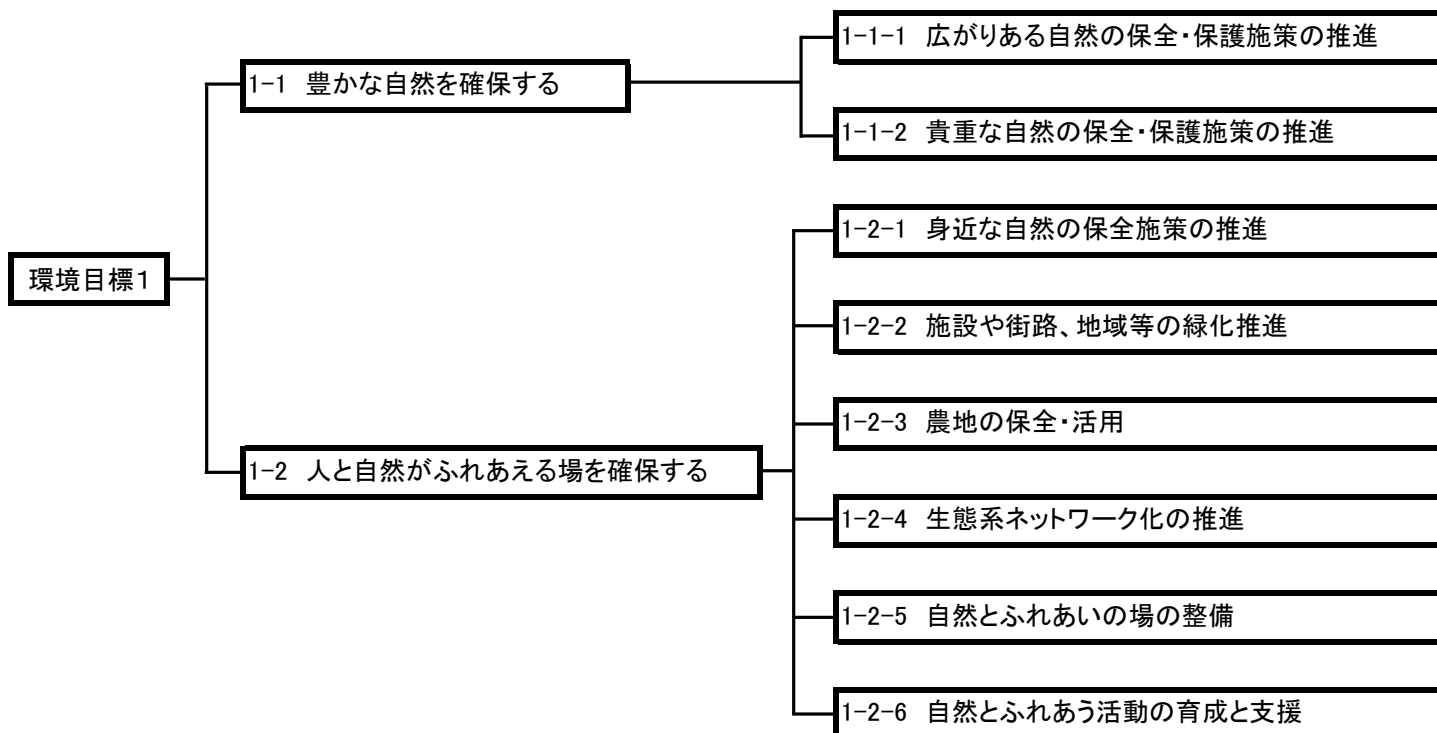
全プロジェクト	
---------	--

2 24年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表

岡崎市環境基本計画に基づき実施された、環境施策及び環境活動を公表します。

環境目標1 水と緑豊かな自然と触れ合えるまちに

■環境施策の体系



施策	取り組み
1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。 ●林業の健全育成を推進します。
1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な自然の現状を調べ、保護します。
1-2-1 身近な自然の保全施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な自然の現状を調べます。 ●身近な森を保全します。 ●身近な水辺を保全します。 ●身近な自然環境を創出・保全します。
1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共公益施設の緑化を推進します。 ●民有地の緑化を推進します。 ●河川の緑化を推進します。
1-2-3 農地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●農地を保全します。 ●農業を振興します。 ●土とのふれあいを推進します。
1-2-4 生態系ネットワーク化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生態系のネットワークを形成します。
1-2-5 自然とふれあいの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●自然を体験し、学習できる場を整備します。
1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●自然とふれあう機会を提供します。 ●自然とふれあう活動を支援します。

1-1 豊かな自然を確保する

1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進

●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然公園の保全 担当課:自然共生課	自然公園内の行為許可申請の受理及び県への進達をします。	■受理・進達:31件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
鳥獣保護区等の指定 担当課:自然共生課	鳥獣の保護を図るため、特に必要と認める区域の指定を知事に要請します。	■更新なし

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
風致の保全(風致地区の指定) 担当課:公園緑地課	風致地区内行為における助言・指導します。	■平成24年度風致地区内行為許可件数:85件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
県の保安林の保全への協力 担当課:林務課	立木の伐採に関して保安林内は県の届出が必要となっており、区域内の変更に関して許可を出すにあたり、支障が無いか市にて確認を取り、支障が無ければ許可を出します。	■愛知県林務課より確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障が無いことを伝えたことから常に県と調整を図りました。

●林業の健全育成に推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
民有林の保全のための造林補助の推進 担当課:林務課	森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備の施業に対し補助金を交付します。	■各種補助事業を活用し、間伐168.06haをはじめとした森林整備を図ることができました。


1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進

●貴重な自然の現状を調べ、保護します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
貴重な動植物の分布調査の継続的实施 担当課:自然共生課	自然環境保全施策を効果的に進めるための基礎調査を実施します。	■なし

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定 担当課:社会教育課	国指定及び市指定天然記念物であるゲンジボタルの保存管理計画策定のため、平成20年度においてゲンジボタル保存管理計画策定環境基礎調査をすでに実施しています。	■天然記念物の指定区域における開発行為に対して現状変更等の手続きの徹底を図りました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
貴重な生物の保護と生息、生育環境の保全の推進 担当課:自然共生課	本市の自然特性を踏まえた自然環境の保全と創出を推進するため、自然環境調査検討委員会を設置し、希少野生動植物種を選定、検討、調査をします。	■自然環境調査検討委員会を3度(6・11・3月)開催し、希少野生動植物種を検討し、更に岡崎市版レッドデータリストを公表(3月)しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
特定外来生物の駆除の推進 担当課:自然共生課	ため池に放逐されたオオクチバス・ブルーギルの駆除を実施します。	■唐ヶ入池(竜泉寺町)・椿立池(小美町)で駆除を実施しました。 

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市指定移入種の指定及び駆除の推進 担当課:自然共生課	指定移入種の選定、検討をします。	■10種(動物6種・植物4種)について移入種生息生育状況基礎調査を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導 担当課:自然共生課	特定事業計画申出に対し貴重種の生息・生育地や生態系への配慮に対する意見を付し指導します。	■指導:21件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
貴重な自然の保護活動の支援 担当課:自然共生課	湿地保全活動団体が行っている保全活動に使用する資材の提供などの支援を実施します。	■巡視道設置に必要なヒノキ板等を提供しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然環境保護区の指定及び保全 担当課:自然共生課	自然環境保護区に指定した北山湿地(池金町)の自然環境を保護していくための保全計画を策定し、更に追加指定するための調査検討を実施します。 	■なし

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然環境監視員の設置 担当課:自然共生課	8名の監視員が保護区や指定希少野生動植物種などの監視、そして違反行為の監視などを実施します。	■監視活動:述べ186日

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進 担当課:自然共生課	保護団体と協働して、概ね毎月2回の湿地保全活動を実施し、更に自然保護活動者の参加促進をしています。	■保全活動:21回 延べ参加人数:283人 ■活動者養成講座開催:8回 延べ参加人数:114人

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生物多様性保全基本計画の策定 担当課:自然共生課	生物多様性おかげ戦略に基づき具体的な取組みをします。	■市民ボランティアを募集しての外来生物駆除など生物多様性おかげ戦略のリーディングプロジェクトを実施しました。

1-2 人と自然がふれあえる場を確保する

1-2-1 身近な自然の保全施策の推進

●身近な自然の現状を調べます。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民による身近な動植物調査の継続的実施 担当課:自然共生課	ギフチョウやホタルの生息調査を実施します。 	■ギフチョウ調査:21日 ■ホタル調査:24か所

●身近な森を保全します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
「ふるさとの名木」・「ふるさとの森」指定及び保全 担当課:公園緑地課	ふるさとの名木の樹勢回復を実施します。	■樹勢回復4箇所実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
里山の維持管理への支援 担当課:自然共生課	市民活動団体と協働で毎月2回「おおだの森」(樫山町・夏山町)の里山保全活動や市民への啓発イベントを実施・支援しています。	■里山保全活動:23回 353人 ■花見会:4月 40人 ■初日の出を見る会:元旦:300人

●身近な水辺を保全します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
湧水調査の実施と保全施策の推進 担当課:環境保全課	水源涵養事業の基礎資料として活用するため、平成19年度に湧水の実態調査を実施しました。 また、ちせいの里の湧水「石清水」を保全するため、周辺の里山「蛍流の森」の保全活動を支援しています。	■地元の活動団体「ちせいの里ロックエンゼルの会」が蛍流の森の里山保全活動を行いました。 活動頻度:月1回、参加人数:延べ128名


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
水辺とふれあえる環境整備の推進 担当課:河川課・公園緑地課	【河川課】 川の自然に触れられる水辺空間を創出するため、散策路等の整備を進めています。 【公園緑地課】 安全に水辺に近づける環境を整えます。	【河川課】 ■なし 【公園緑地課】 ■大門、奈良井公園にて、せせらぎ水の水質を維持する為、ろ過装置等の清掃を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
多自然川づくりの推進 担当課:河川課	平成9年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」、「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められました。その後、平成20年4月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然型川づくりが進められています。	■一級河川占部川 L=1,410m ■準用河川上地新川 L=140m

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ため池や湿地の保全と整備の推進 担当課:農地整備課・自然共生課	【農地整備課】 ため池及び周辺環境整備をしています。 特定外来種の駆除をしています。 【自然共生課】 湿地保全のため、定期調査を基に保護団体との協働により保全を図ります。	【農地整備課】 ■ため池周辺環境整備を行うため、周辺農道用地の寄附事務を行いました。 【自然共生課】 ■湿地保全活動:21回 延べ参加人数:283人

●身近な自然環境を創出・保全します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然ふれあい地区の指定 担当課:自然共生課	新たな指定に向け、調査・検討を実施します。	■なし

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
森の駅育成地区の候補地の指定・整備 担当課:自然共生課	水とみどりの森の駅事業において、「森の駅」への昇格を目指して支援・育成をする地区であり、市民活動団体によって適切な森林整備活動が進められています。	■森の駅育成地区として整備をしてきた「鳥川ホタルの里」に、平成24年4月「ホタル学校」のオープンにより6番目の「森の駅」に昇格させました。 

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
多自然川づくりの推進 担当課:河川課	平成9年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」、「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められました。その後、平成20年4月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然型川づくりが進められています。	■一級河川占部川 L=1,410m ■準用河川上地新川 L=140m

1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進

●公共公益施設の緑化を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公園等の緑化の推進 担当課:公園緑地課	植栽を実施します。	■合歓木公園に植栽しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
街路樹の整備 担当課:公園緑地課	街路樹の管理をします。	■枯れた街路樹について随時更新しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
学校林の保全と育成 担当課:学校指導課	里山再生活動を核とした環境教育を推進します。(秦梨小学校)	■環境教育活動「ふるさと秦梨を愛する子を育てる」に対して、城南ロータリークラブより受賞しました。

●民有地の緑化を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民等への緑化指導と支援 担当課:公園緑地課	あい森と緑づくり税を活用し、各種講習会等を開催します。	■「園芸教室」「花と緑のガーデナー養成講座」「緑の勉強会」「緑化講演会」を開催しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
緑化推進への補助金制度の推進 担当課:公園緑地課	市街地緑化事業費補助金(生垣設置・屋上等緑化・花のまちづくり)制度をPRします。	■市政だより掲載等によるPR実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
緑地協定の推進 担当課:公園緑地課	都市緑地法第45条及び54条に基づく緑地協定の認可します。	■新規協定認可:1件

●河川の緑化を推進します。


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
河川敷の親水性に配慮した計画的な緑化 担当課:河川課	河川において失われた自然環境の回復を目指し、多自然川づくりの一環として河川沿いに自然植生を植樹します。	■なし

1-2-3 農地の保全・活用

●農地を保全します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生産緑地の適正な管理の推進 担当課:都市計画課	公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ生産緑地について、適正な管理を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。	■都市計画課及び農業委員会において適正な管理の啓発を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生き物のすみやすいほ場整備の推進 担当課:農地整備課	排水路に魚巢ブロックを配置することにより、魚類の退避場、生育場所を確保します。	■県営ほ場整備事業の実施設計に反映しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
多様な生物が生息する里山環境の保全と再生の推進	貴重な里山環境が残る「おかざき自然体験の森」(ハツ木町)において、生息する多様な生物の保護活動や里山整備を進めています。 	■里山保全活動やビオトープ作りのボランティア活動を推進し、また、市民活動団体との協働により森林整備等の維持管理を継続して行いました。
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農業被害をもたらす鳥獣の捕獲推進	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の有害鳥獣を捕獲し、農林水産業被害を防止します。	■イノシシ1,338頭、ニホンジカ273頭、ニホンザル47頭、小動物141頭、鳥類1,373羽を捕獲した。
担当課:林務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農地を獣害から守るための施設設置支援	岡崎市鳥獣害対策協議会が実施している侵入防止柵設置事業は国の交付金で実施されているが、協議会運営に必要な事務費を市が負担することにより、協議会事業を支援します。	■市が事務費の負担を行うことにより、岡崎市鳥獣害対策協議会は事業費91,919千円をかけて、侵入防止柵約70Kmを設置しました。
担当課:林務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然に配慮した農地の整備の推進	魚類、水生生物等に配慮した魚巣ブロック等を用いた農業用排水路の整備します。	■魚巣ブロック等整備 組立水路H900×B700 延長60m
担当課:農地整備課		

●農業を振興します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農用地の利用集積と担い手育成の推進	利用権設定促進事業を実施します。 認定農業者等、担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムに基づき活動を実施します。	■利用権設定促進事業によって、平成24年度中に計195haの利用権設定を実施し、平成24年度末時点での合計設定面積は907haとなりました。 ■新規就農者として3名を、新規認定農業者として2経営体を確保しました。また経営改善計画の終期到来を迎える認定農業者の再認定を行いました。
担当課:農務課・農業委員会		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境保全型農業の推進による施肥量等の適正化・低減	環境保全型農業直接支援対策事業を実施します。 (1)化学肥料、化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行う、地球温暖化防止。 (2)生物多様性保全に効果の高い取組を支援。 ぶどう、いちご、なす栽培において化学肥料を減らし、堆肥等の循環型有機肥料栽培を推進します。	■24年度の実施面積:243a ・5割低減+カバークローブ(緑肥の施用):165a ・有機農業:78a ■有機肥料施用量 ぶどう栽培 103t、いちご栽培 21t、なす栽培 137t、計261t
担当課:農務課		

●土とのふれあいを推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民農園の整備	新規市民農園の増設に向けて啓発活動を実施します。 市民農園開設に対しての支援を実施します。 既存市民農園の継続的な支援を実施します。 市民農園利用者に対しての栽培講習会を実施します。	■既存市民農園の利用者の更新募集を実施し、また利用者に対して栽培の講習会を実施したことにより継続的な市民農園の利用者の確保を図りました。
担当課:農務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農産物の収穫体験ができる農地の確保の推進	JA女性部による事業として即売菜園を実施します。 ※平成25年度については、農家の高齢化により実施しません。	■市内1ヶ所で(38区画)で実施しました。
担当課:農務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農業体験プログラムの提供	【農務課】 栽培教室、米作り教室、味噌作り教室など各種農業体験教室を開催します。 イモ収穫体験イベントを開催します。 【自然共生課】 おかざき自然体験の森(ハツ木町)において、各種農業体験プログラムを実施します。	【農務課】 ■体験教室:908名参加 ■イモ収穫体験:328組参加 【自然共生課】 ■田植えや稲刈りなど、一連の作業を体験できる「昔ながらの稲作体験」プログラムや、サツマイモの栽培・収穫体験を行いました。
担当課:農務課・自然共生課		

1-2-4 生態系ネットワーク化の推進


●生態系のネットワークを形成します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
豊かな自然を保つ生態系ネットワーク形成に向けた計画の策定と推進	西三河生態系ネットワーク協議会に参加し、ネットワーク形成を推進します。	■西三河生態系ネットワーク協議会に参加しました。
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
おかざき水とみどりの森の駅事業の推進	水とみどりの森の駅事業において指定した各森の駅・森の駅育成地区において、様々な自然体験イベントや観察会、森林整備体験などを実施し、自然の大切さや水環境の重要性等について啓発します。	■管理施設(おかざき自然体験の森・茅葺屋敷・森の総合駅・わんPark・ホテル学校等)において、年間計画に基づき、各種のイベントを実施しました。
担当課:自然共生課		

1-2-5 自然とふれあいの場の整備

●自然を体験し、学習できる場を整備します。


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
身近な生き物とふれあいの場の整備	【自然共生課】 おかざき自然体験の森やわんPark、また、平成24年4月にオープンしたホテル学校において、身近な生き物(特に昆虫)とふれあうことができるよう整備をします。 【動物総合センター】 動物ふれあい出前講座は、平成19年度より実施しています。 あにも内での猫、犬のふれあいは、平成20年より実施しています。 東公園動物園のふれあい事業は、平成20年3月に開設したふれあい広場等で実施しています。	【自然共生課】 ■体験の森ではビオトープを整備・維持管理したり、わんParkではカブトムシの棲家を作ったり、ホテル学校ではゲンジボタルやカワニナの飼育をして観察ができるようにしました。 【動物総合センター】 ■市内の保育園・幼稚園・小学校を対象に40箇所46回実施しました。 ■あにも内で平日は午後、土日祝日は午前・午後に猫のふれあいを実施しました。また、年に数回犬のふれあひも実施しました。 ■東公園動物園のふれあい事業で、63,309人の参加がありました。
担当課:自然共生課・動物総合センター		


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
森林や動植物の学習と体験の場の整備	おかざき自然体験の森において、市民活動団体などと協働により、整備などを進めます。	■里山保全活動やビオトープ作りのボランティア活動を推進し、また、市民活動団体との協働により森林整備等の維持管理を継続して行いました。
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
子どもたちが遊びを通して自然とふれあえる場の整備	わんParkにおいて、幼児でも伸び伸びと遊びながら自然を体験できるような、施設整備を進めます。	■施設職員による日常の施設管理に加え、業者による植栽管理なども行いました。
担当課:自然共生課		

1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援

●自然とふれあう機会を提供します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然体験プログラムの開発及び実施	おかざき自然体験の森・わんPark・ホテル学校などの各施設において、動植物の観察や実際に触れることのできるようなプログラムを企画し、開催します。	■各施設で毎月プログラムを実施しました。
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然観察会、探鳥会、自然体験イベント、展示会等の実施	各森の駅や森の総合駅において、観察会や展示会を企画し、開催します。 他にも自然保護の大切さ、必要性に対する意識の高揚を図る各種イベントを開催します。	■自然観察会:6回 217人 ■昆虫教室:1回 24人 ■昆虫展(8/1~26):1404人
担当課:自然共生課		

●自然とふれあう活動を支援します。

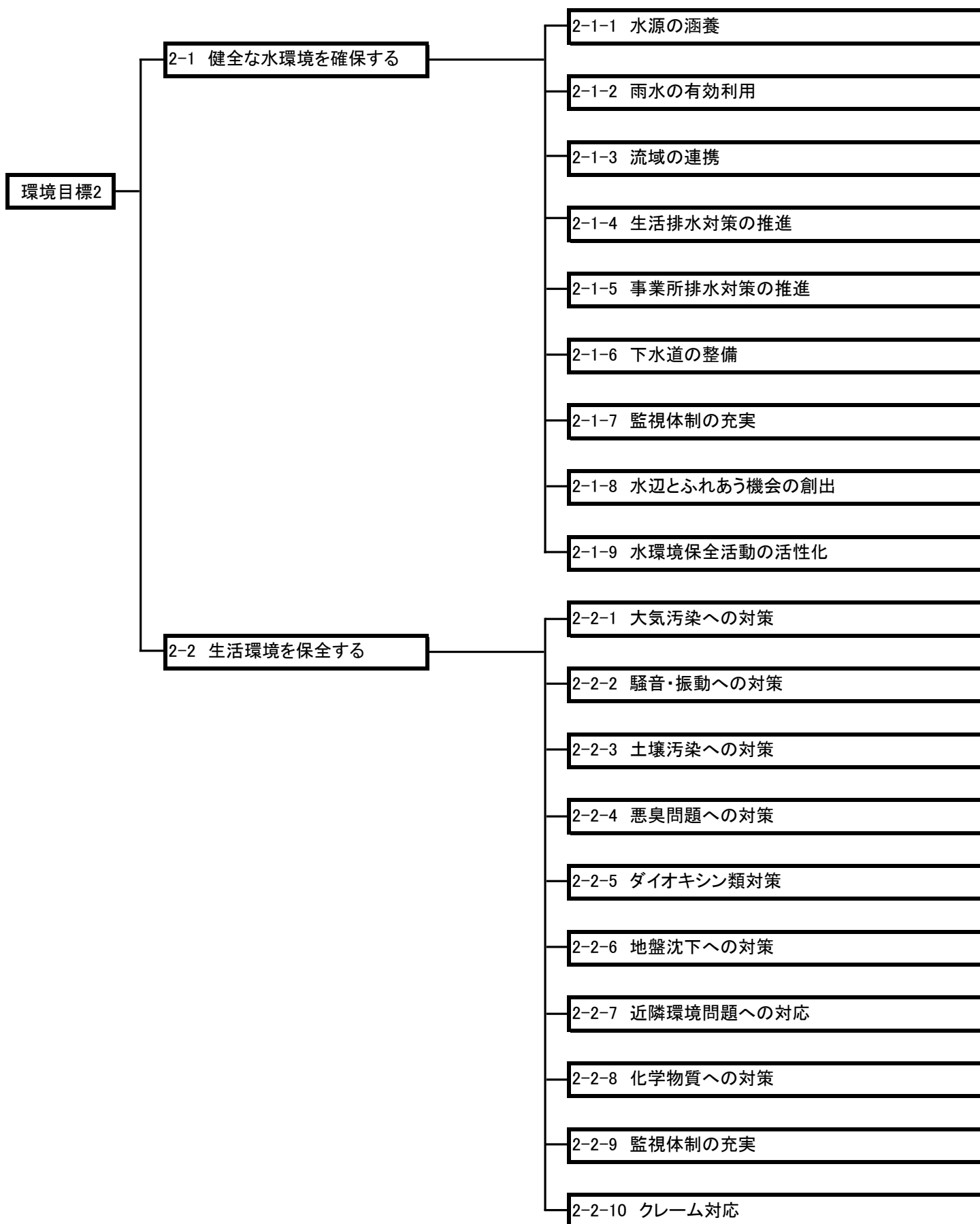
具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然保護活動者養成活動の実施	自然保護等に必要な基礎知識の習得や保全活動の中心的活動者の養成を図る講座を実施します。	■自然保護活動者養成講座:8回 114人
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然環境保全推進員の育成	自然保護活動者養成講座の修了者に対し自然環境保全推進員への登録を推進します。	■新規登録者:3名
担当課:自然共生課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然環境保全活動団体の育成と支援	湿地の保全に必要な知識の向上を図る研修会や他自治体との交流会を開催します。	■研修会:葦毛湿原・天伯湿地(豊橋市)視察 ■湿地サミット:豊明市
担当課:自然共生課		

環境目標2 良好な生活環境が確保されるまでに

■環境施策の体系



施策	取り組み
2-1-1 水源の涵養	●水源の森を保全・育成します。
2-1-2 雨水の有効利用	●雨水を有効に利用します。
2-1-3 流域の連携	●上下流域の連携を図ります。
2-1-4 生活排水対策の推進	●合併処理浄化槽の普及を推進します。
	●生活排水の意識啓発を推進します。
2-1-5 事業所排水対策の推進	●汚濁水の排出を防止します。
	●地下水汚染への対策を推進します。
2-1-6 下水道の整備	●公共下水道事業の整備推進
	●特定環境保全公共下水道事業を推進します。
	●農業集落排水事業を推進します。
2-1-7 監視体制の充実	●水質の調査を充実します。
	●水質の監視体制を強化します。
2-1-8 水辺とふれあう機会の創出	●水との関わりを増やします。
2-1-9 水環境保全活動の活性化	●環境保全活動を支援します。
2-2-1 大気汚染への対策	●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。
	●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。
2-2-2 騒音・振動への対策	●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。
	●事業所からの騒音・振動を防止します。
2-2-3 土壌汚染への対策	●事業所からの土壌汚染を防止します。
2-2-4 悪臭問題への対策	●事業所からの悪臭を防止します。
2-2-5 ダイオキシン類対策	●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。
2-2-6 地盤沈下への対応	●地盤沈下対策を推進します。
2-2-7 近隣環境問題への対応	●近隣騒音を防止します。
	●電波障害を防止します。
	●日照障害を防止します。
	●光害防止の取り組みを進めます。
2-2-8 化学物質への対策	●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。
	●化学物質の使用について啓発します。
2-2-9 監視体制の充実	●環境調査を充実します。
	●監視体制を強化します。
2-2-10 クレーム対応	●クレーム対応は早期に対応します。

2-1 健全な水循環を確保する

2-1-1 水源の涵養

●水源の森を保全・育成します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
水源域での森林開発抑制の指導	1ha以上の森林の開発を行う際には、愛知県に申請し許可を得ることになっており、愛知県が許可を出すにあたり支障が無いか市の確認を取り、支障が無ければ許可を出します。	■愛知県林務課より確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障が無いことを伝えたことから常に県と調整を図り指導しました。
担当課:林務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市有林の維持管理	森林が土地の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮するため間伐を実施します。	■千万町町地内にて7.55haの間伐を実施しました。
担当課:林務課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
民有林保全のための造林補助の推進	森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備施策に対し補助金を交付します。	■各種補助事業を活用し、間伐168.06haをはじめとした森林整備を図ることができました。
担当課:林務課		

2-1-2 雨水の有効活用

●雨水を有効に利用します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
雨水の貯留・浸透の推進	【下水施設課】 雨水貯留浸透施設補助事業を実施します。 【廃棄物対策課】 既存単独処理浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合に雨水貯留槽への転用補助金を交付します。 【市街地整備課】 透水性舗装や透水性インターロッキングの施工により路面から流出する水量を減少させます。また、ポケットパークにおいては地盤に雨水を浸透させることにより植栽の健全な育成を促します。	【下水施設課】 ■申請を57件受付し、減災、健全な水環境の育成と併せて資源の有効利用を図ることができました。 【廃棄物対策課】 ■雨水貯留槽への転用を促進しました。平成24年度:1件 【市街地整備課】 ■区画道路12-1号線歩道部・透水舗装A=78㎡、ポケットパーク2箇所にて透水性インターロッキングA=151㎡実施しました。
担当課:下水施設課・廃棄物対策課・市街地整備課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
雨水の有効利用の推進	水環境創造プランの重点施策として「雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり」を掲げています。	■庁内の関係各課で構成される雨水流出抑制作業部会を2回開催し、雨水流出抑制に関する議論を行いました。
担当課:環境保全課		

2-1-3 流域の連携

●上下流域の連携を図ります。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
県内自治体との連携強化	「矢作川流域圏懇談会」、「三河湾浄化推進協議会」、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河水循環再生地域協議会」に参加し、連携を図っています。	■「三河湾浄化推進協議会」、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河水循環再生地域協議会」にそれぞれ1回参加、「矢作川流域圏懇談会」に5回参加しました。
担当課:環境保全課		

2-1-4 生活排水対策の推進

●合併処理浄化槽の普及を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
合併処理浄化槽への転換を促進	汲取り便所又は単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ、補助金を交付します。	■合併処理浄化槽の普及促進しました。 平成24年度実績:32基
担当課:廃棄物対策課		

●生活排水の意識啓発を促進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生活排水学習会等の開発による啓発	環境教室、出前講座などを実施し、生活排水についての知識の向上や水に対する意識の啓発を行います。	■環境教室:16回 ■出前講座:1回
担当課:環境保全課		

2-1-5 事業所排水対策の推進

●汚濁水の排出を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公共用水域への汚濁水流出防止の指導	【環境保全課】 公共用水域の監視を行うとともに、汚濁水流出事故時に事業者へ指導を行います。 【廃棄物対策課】 浄化槽保守点検業者への立入・指導を行います。	【環境保全課】 ■水質関係苦情等対応:45件 【廃棄物対策課】 ■浄化槽保守点検業者に対して、適正に対応するよう指導しました。 (平成24年4月1日現在浄化槽保守点検業者数:87)
担当課:環境保全課・廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
事業所排水の監視	水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施し、汚水の流出防止に関する指導を行います。「環境の保全に関する協定」によって、水質検査結果を報告させ、汚水処理が適正に実施されていることを確認します。	■立入検査:225件 ■協定報告:93件
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境の保全に関する協定の締結推進	排水量の多い事業場や有害物質を使用する事業場などに「環境の保全に関する協定」の締結を働きかけます。協定では法令より厳しい排水基準を設けています。	■新規に2事業場と締結しました。
担当課:環境保全課		

●地下水汚染への対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地下水質の定期的な監視	水質汚濁防止法に基づく測定計画により、定期的に地下水質検査を行います。	■67地点の地下水質検査を実施しました。
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
事業活動による地下水汚染の指導	地下水汚染を発生させた事業者に対し、地下水浄化を指導するとともに、定期的な報告を指導します。	■新たな事案は発生しませんでした。地下水汚染がある事業場からは定期報告を受け、浄化指導を継続しました。
担当課:環境保全課		

2-1-6 下水道の整備

●公共下水道事業を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
流域関連公共下水道の整備推進	日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現します。	■岡崎市の下水道普及率85.9% (H23年度末)から86.0%(H24年度末)へ増加しました。
担当課:下水工事課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
合流式下水道の改善	合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流は、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から大きな社会問題になっている為、合流式下水道区域の公共用水域における水質保全や公衆衛生の向上を図ります。	■市内雨水吐室9箇所水面制御装置を設置しました。 ■早川遮集管を建設しました。
担当課:下水工事課		

●特定環境保全公共下水道事業を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
特定環境保全公共下水道の整備推進	市街化区域と離れた市街化調整区域の集落を整備します。日常生活により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現します。	■椋山地区を整備しました。
担当課:下水工事課		

●農業集落排水事業を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
農業集落排水施設の整備推進	農業集落排水事業により、農業用の用排水の水質を保全して、農作物の生育障害を防ぎ、悪臭等の改善による農村生活環境の改善を図ることで、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に寄与します。	■11地区の整備を完了しました。(H21年度工事完了)
担当課:下水工事課		

2-1-7 監視体制の充実

●水質の調査を充実します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
定期的な河川水質調査の実施 担当課:総合検査センター	水質汚濁防止のための調査測定、公共用水域及び地下水の水質測定、事業所等の排水等の測定及び市各施設の排水等の測定をします。	■公共用水域等水質調査を実施しました。 31河川41地点:244件 工場排水等:1667件 ゴルフ場:10件 地下水:66件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
事業所排水検査の実施と指導 担当課:環境保全課	水質汚濁防止法の特定事業場や協定締結事業場に対し、立入検査を実施します。排水水採取し、検査を行い、基準超過時には改善を指導します。	■採水件数:84件(うち基準超過18件)

●水質の監視体制を強化します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
総合検査センターの施設充実 担当課:総合検査センター	監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。	■測定機器等の更新を行いました。 低温恒温庫、溶存酸素計等

2-1-8 水辺とふれあう機会の創出

●水との関わりを増やします。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民一斉水環境調査の実施 担当課:環境保全課	平成20年度から公募市民による「市民一斉水環境調査」を実施しています。「あいち水循環再生指標」を基に、河川の状況を水質のみではなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査し、水環境の健全度の評価を行います。	■調査地点数:87地点 参加人数:73名

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
「水とふれあいマップ」の作成 担当課:環境保全課	水辺に関する意識の高揚と水環境の保全に役立てるため、水辺を多面的に観察できる河川の水辺環境マップを作成しました。H21:伊賀川水辺マップ、H22:菅生川水辺マップ、H23:乙川水辺マップ	■乙川の水環境のすばらしさを知ってもらい、水の大切さを再認識するきっかけづくりとして、乙川水辺マップを活用した乙川水辺散策ツアーを行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
アダプトプログラム等による水辺の保全 担当課:環境保全課・河川課	【環境保全課】 平成21年度にアダプトプログラム導入検討会議を実施しました。新たにアダプトプログラムへ移行するのではなく、従来の市民活動を全庁的に支援していくことを確認しました。 【河川課】 河川が地域住民の共有の財産であるという認識のもとに、市民と行政との協働による美化活動を通じて、河川愛護意識の高揚と良好な河川環境を創出します。	【環境保全課】 ■河川美化団体8団体に対して活動を支援するため助成金を交付しました。 【河川課】 ■河川愛護活動報奨金支給制度 対象河川:岡崎市管理河川(準用河川、普通河川) 実績:17団体 442,300円

2-1-9 水環境保全活動の活性化

●環境保全活動を支援します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
河川美化団体の活動支援 担当課:環境保全課	河川美化団体の活動を支援するため、助成金を交付します。	■助成対象団体:8団体

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
乙川サミットの開催 担当課:環境保全課	乙川流域全体の環境活動を活性化するため、平成20年度から開催しています。平成23年度の第4回サミットで平成24年度から平成26年度までの乙川サミットの関係団体の行動計画を策定しました。	■行動計画である「森林の保全活動」に基づいて、「おとがわりバーヘッド」へ参加し、伐採体験や森林の機能について学習しました。



具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民環境目標の充実 担当課:環境保全課	平成19年度に「ちせいの里」を市民環境目標として認定し、湧水保全活動を支援しています。	■「ちせいの里」を市民環境目標として引き続き認定し、湧水保全活動を支援しました。

2-2 生活環境を保全する

2-2-1 大気汚染への対策

●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ばい煙発生施設の設置等に関する指導 担当課:環境保全課	大気汚染防止法及び県条例に規定するばい煙発生施設の設置時や変更時などに設置者に対して必要な届出書の提出を指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ばい煙発生施設設置届出数: 8件 ■ばい煙発生施設変更届出数: 9件 ■ばい煙発生施設廃止届出数: 2件 ■承継届出数: 2件 ■氏名等変更届出数: 26件


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
工場、事業所の排ガス規制の指導 担当課:環境保全課	市内のばい煙発生施設又は揮発性有機化合物排出施設を有する大規模な事業所に対し、計画的な行政検査を実施して排出状況の確認し、必要に応じた指導します。	■ばい煙行政検査を3件、揮発性有機化合物行政検査を1件実施し、全てで排出基準に適合していました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
良質燃料への転換の啓発 担当課:環境保全課	市内のばい煙発生施設を有する事業所に対し、計画的な液体燃料の硫黄分行政検査を実施するとともに、良質燃料への転換を啓発します。	■硫黄分行政検査実施数: 4件

●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
アイドリングストップ運動の推進 担当課:環境総務課	公共施設駐車場において、アイドリングストップの周知看板などにより、利用者に呼びかけています。	■実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
低公害車、低燃費車の普及促進 担当課:環境総務課	電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助事業を実施します。	■平成24年度: 2件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
エコドライブの普及促進 担当課:環境総務課	平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。	<ul style="list-style-type: none"> ■参加者: 18人 

2-2-2 騒音・振動への対策

●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
交通網の整備の推進 担当課:都市計画課・道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> 【都市計画課】道路網の整備推進に寄与する、都市計画道路の変更等を必要に応じ行います。 【道路建設課】道路の拡幅及び側溝新設等します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【都市計画課】都市計画道路井内新村線、若松線、福岡線、和田線の都市計画変更を行いました。 【道路建設課】延長1,738mを供用しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
道路構造の改善の推進 担当課:道路維持課	住宅地における交通量の多い市道の道路整備では、車道舗装に騒音の抑制効果が期待できる排水性舗装を採用します。	■市道竜美丘5号線 工事延長 L=200m

●事業所からの騒音・振動を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
特定施設、騒音振動発生施設の設置等に関する指導	特定施設、騒音振動発生施設の設置届等の審査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■設置届出数:57件 ■数変更届出数:63件 ■廃止届出数:22件 ■氏名変更届出数:87件 ■承継届出数:4件
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
規制基準の指導	苦情の申立てがあった場合には騒音振動測定を実施し、基準適合状況を調査します。また、環境の保全に関する協定により基準遵守状況を確認します。	<ul style="list-style-type: none"> ■騒音苦情:79件 ■振動苦情:8件 ■協定報告書:170件
担当課:環境保全課		

2-2-3 土壌汚染への対策

●事業所からの土壌汚染を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
有害物質の土壌浸透防止の指導	水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存を指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ■対象事業場の重点立入り数:16件
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
有害物質の管理指導	水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、漏洩等が起こらないよう適切な管理を指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ■対象事業場の重点立入り数:16件
担当課:環境保全課		

2-2-4 悪臭問題への対策

●事業所からの悪臭を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
悪臭発生施設に関する指導	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。また、県条例の届出により稼働状況を把握します。苦情の申立てがあった場合には、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。一定の事業者には協定により悪臭測定を義務化します。	<ul style="list-style-type: none"> ■悪臭関係工場等届出数:46件
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
悪臭の防止に関する指導	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。苦情の申立てがあった場合には、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■4事業所・14検体の測定
担当課:環境保全課		

2-2-5 ダイオキシン類対策

●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
特定施設の設置等に関する指導	ダイオキシン類対策特別措置法に規定する施設の設置時や変更時などに設置者に対して必要な届出を指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ■特定施設設置届出数:1件 ■氏名等変更届出数:2件
担当課:環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
大気基準適用施設及び水質基準適用事業場からの排出規制の指導	施設の設置者にダイオキシン類の測定結果を報告するよう指導し、排出規制の適合状況を確認します。また、計画的な行政検査を実施して排出状況を確認し、必要に応じた指導をします。	<ul style="list-style-type: none"> ■測定結果の報告があった20施設全てで排出規制に適合行政検査3施設のうち1施設で排出基準に不適合であったため、施設の停止並びに原因調査及び改善対策を指導しました。
担当課:環境保全課		

2-2-6 地盤沈下への対策

●地盤沈下対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地下水揚水量の抑制指導 担当課:環境保全課	県条例で定める規模以上の揚水設備を設置する場合には、水量測定器の設置及び揚水量の報告を義務付けています。	■43事業場が水量測定器を設置しています。(25.3.31現在)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地盤沈下観測所における地下水水位等の観測 担当課:総合検査センター	典型7公害の一つとして、国が監視調査等に関する基本的な考えや監視体制を取りまとめた「地盤沈下監視ガイドライン(平成17年6月29日 環境省通知)」により、広域的に地下水水位等を観測することによって地盤の沈下状況を把握するとともに愛知県と連携を図ります。	■2箇所の観測所で常時観測を実施しました。 地下水水位常時観測:2観測所各2水位計 沈下量常時観測:1観測所2沈下計 観測機器点検:2観測所月2回 民間井戸観測:2観測井戸月2回

2-2-7 近隣環境問題への対応

●近隣騒音を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
営業騒音に対する指導 担当課:環境保全課	苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。	■騒音苦情:79件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
深夜飲食店営業騒音の指導 担当課:環境保全課	苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。	■騒音苦情:79件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
近隣騒音の防止に対する啓発 担当課:環境保全課	ポスター、パンフレットによる啓発を行います。	■ポスター、パンフレットによる啓発を行いました。

●電波障害を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導 担当課:環境総務課	高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。	■該当事業:5事業

●日照障害を防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導 担当課:環境総務課	高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。	■該当事業:5事業

●光害防止の取り組みを進めます。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
商業ビルなどの照明による影響の防止に対する啓発 担当課:環境保全課	パンフレットによる啓発を実施します。	■パンフレットによる啓発をしました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
星空観察への影響に対する啓発 担当課:環境保全課	パンフレットによる啓発及びスターウォッチングネットワークへの参加を呼びかけます。	■1団体参加しました。

2-2-8 化学物質への対策

●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
化学物質の取扱量等の把握に関する指導 担当課:環境保全課	特定化学物質等取扱事業者に対し、特定化学物質取扱量について把握し、該当する化学物質についての届出を提出するように指導します。	■特定化学物質取扱量届出書届出数:78件

●化学物質の使用について指導します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
化学物質の適正な管理、使用の指導 担当課:環境保全課	特定化学物質等取扱事業者に対し、事業所ごとに特定化学物質等を適正に管理するために講ずる措置を定め、届出を提出するよう指導します。	■特定化学物質管理書届出数:4件

2-2-9 監視体制の充実

●環境調査を充実します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
大気汚染状況の常時監視 担当課:環境保全課・総合検査センター	環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された大気汚染防止法等の関係法令に基づき、(1)市内の大気の汚染の状況の常時監視及び(2)二酸化窒素簡易モニタリング調査を実施します。	(1)5箇所の大気測定局で常時監視を実施しました。 ①二酸化硫黄自動測定:2局 ②窒素酸化物自動測定:5局 ③一酸化炭素自動測定:1局 ④光化学オキシダント自動測定:5局 ⑤浮遊粒子状物質自動測定:5局 ⑥微小粒子状物質自動測定:1局 ⑦炭化水素自動測定:1局 (2)有害大気汚染物質の常時監視を実施しました。 2地点21物質 (3)二酸化窒素簡易測定(フィルターパッジ法)のモニタリング調査を実施しました。 89地点

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
騒音及び振動の常時監視 担当課:環境保全課・総合検査センター	環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された騒音規制法等の関係法令に基づき、市内における(1)一般環境騒音、(2)自動車騒音・道路交通振動、(3)新幹線鉄道騒音・振動の調査を実施します。	(1)一般環境騒音調査を実施しました。 17地点 (2)自動車騒音調査及び道路交通振動調査を実施しました。 主要道路22地点 (3)新幹線鉄道騒音調査及び振動調査を実施しました。 4地点各2箇所(軌道の中心から25m及び50m)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ダイオキシン類による汚染状況の常時監視 担当課:総合検査センター	公害の防止及び環境の保全を目的に制定されたダイオキシン類対策特別措置法等の関係法令に基づき、市内の環境中ダイオキシン類の汚染の状況の常時監視を実施します。	(1)大気中のダイオキシン類調査を実施しました。 3地点 (2)河川水及び底質中のダイオキシン類調査を実施しました。 3河川4地点 (3)地下水質中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点 (4)土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地盤沈下観測所における地下水位等の観測 担当課:総合検査センター	典型7公害の一つとして、国が監視調査等に関する基本的な考えや監視体制を取りまとめた「地盤沈下監視ガイドライン(平成17年6月29日 環境省通知)」により、広域的に地下水位等を観測することによって地盤の沈下状況を把握するとともに愛知県と連携を図ります。	■2箇所の観測所で常時観測を実施しました。 地下水位常時観測:2観測所各2水位計 沈下量常時観測:1観測所2沈下計 観測機器点検:2観測所月2回 民間井戸観測:2観測井戸月2回

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
大気観測所の適正配置 担当課:環境保全課・総合検査センター	事務処理基準に基づき、大気測定局の適正配置について計画します。	■PM2.5調査のための予算措置を行いました。

●監視体制を強化します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
総合検査センターの施設の充実 担当課:総合検査センター	施設維持管理が適正にされることにより、試験検査が滞ることなく監視体制を維持します。	■施設の保守、修繕、維持管理を実施しました。

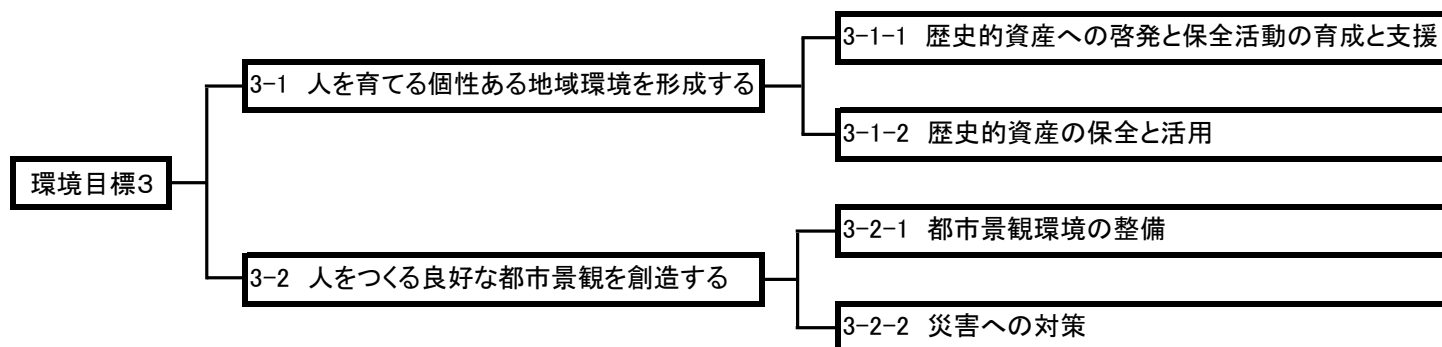
具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
測定機器の整備 担当課:環境保全課・総合検査センター	監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。	■測定機器等の更新を行いました。

2-2-10 クレーム対応

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
クレームは早期に対応します。 担当課:環境保全課	大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音及び振動などの公害苦情に速やかに対応します。	■公害苦情:272件

環境目標3 歴史と文化を育む風格あるまちに

■環境施策の体系



施策	取り組み
3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の歴史的資産への意識を高めます。 ●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。
3-1-2 歴史的資産の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的資産を整備します。 ●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。
3-2-1 都市景観環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●個性あるまちなみの形成を推進します。 ●快適なまちなみの形成を推進します。 ●環境美化対策を推進します。 ●良好な市街地の形成を推進します。
3-2-2 災害への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●避難体制を整備します。 ●災害に備えます。 ●災害を未然に防止します。

3-1 人を育てる個性ある地域環境を形成する

3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援

●地元の歴史的資産への意識を高めます。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
広報等による歴史的資産の紹介と啓発の推進 担当課:社会教育課	指定文化財を中心とした文化財説明看板の作成と各種パンフレット等の発行を行います。	■文化財説明看板の設置、版面張替を行いました。また、岡崎の指定文化財などのパンフレットを作成し、配布しています。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地元の歴史に関する研究や勉強会への支援 担当課:社会教育課	文化財移動教室、親子文化財教室を開催し、市民の方に様々な文化財を紹介しています。また、文化財に関する報告書を刊行し、岡崎の文化財について周知を図ります。	■文化財移動教室を8回、親子文化財教室を1回開催しました。『岡崎城Ⅱ』、『瀧山寺日吉山王社総合調査報Ⅱ』、『岡崎市旧本多忠次邸移築復原工事報告書』等、計7冊の報告書を刊行しました。

●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地元に伝わる昔話や文化、風習の保存に関する活動への支援 担当課:社会教育課	無形民俗文化財に指定されているお祭り等の活動に対して、文化芸術振興費補助金の交付を行うなど、地域の文化遺産の活性化を推進します。	■県指定文化財の「万足平の猪垣」はじめ9つの団体に対して、文化芸術振興費補助金を交付しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
無形民俗文化等の指導者、後継者育成のための補助金の交付 担当課:社会教育課	滝山寺鬼祭りをはじめ5つの無形民俗文化財の保存団体に対して、その指導者、後継者育成のため無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付します。	■県及び市の無形民俗文化財に指定されている5つの保存団体に対して無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付しました。

3-1-2 歴史的資産の保全と活用

●歴史的資産を整備します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
文化財と古いまちなみ等の保存 担当課:社会教育課	指定文化財の保存のため、文化財所有者、管理者に対して補助金を交付します。また、将来にわたり保存すべき文化財を指定または登録としての手続きを進めます。	■大樹寺大方丈障壁画はじめ国、市の指定文化財の保存修理に対して補助金を交付しました。また、貴重な近代化遺産として旧愛知県第二尋常中学校講堂が国の登録文化財になりました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
歴史公園の整備の推進 担当課:社会教育課	北野廃寺跡、真宮遺跡など、市内の指定史跡となっている公園について、来園者が史跡と親しむことができるよう、適切な管理を進めます。	■北野廃寺跡、真宮遺跡など、市内の指定史跡に対して、草刈、樹木剪定、環境美化等の管理を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
文化財や古いまちなみ等の修景整備等の推進 担当課:社会教育課	国指定重要文化財建造物をはじめ国登録文化財の保存のため、文化財所有者及び管理者が実施する保存修理に対して、年次計画に基づき補助金の交付を行います。	■国登録文化財である旧愛知県第二尋常中学校講堂の修景整備等を推進するため、建物用地を買上げました。

●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
文化財、社寺、史跡、まちなみ等をつなぐ散策コースの選定 担当課:観光課	市内の歴史遺産をつなぐドライブやまち歩きコースを選定し、市内回遊を図ります。	■4コースのミニ観光ガイドマップを製作しました。

3-2 人をつくる良好な都市景観を創造する

3-2-1 都市景観環境の整備

●個性あるまちなみの形成を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
景観計画の策定及び推進 担当課:都市計画課	景観法に基づく岡崎市景観計画及び条例において指定した3つの重点地区(「大樹寺から岡崎城への眺望景観:通称ビスタライン」、八帖地区、藤川地区)を中心に、地区の特徴を活かした景観まちづくりを推進しています。	■藤川まちづくり協議会への景観まちづくり補助金の交付しました。 ■大樹寺小学校への景観まちづくり学習の出前講座(3回)を行いました。 ■景観まちづくり協議会の認定しました。(「岡崎稲熊の丘」まちづくり協議会)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
大規模な建設行為に対する景観誘導 担当課:都市計画課	市全域において、18m又は延床1,000㎡を超える建築行為において、条例に基づく景観協議を行い、景観誘導を行います。	■景観協議件数:15件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
都市景観環境指定建造物等の指定と保全 担当課:都市計画課	景観法に基づく景観重要建造物の指定、ふるさと景観資産の選定、又は景観資産の登録と段階を分け、支援及び規制の制度を設け保全と活用を図ります。	■岡崎市における景観重要建造物第1号として岡崎城天守を指定しました。

●快適なまちなみの形成を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
電線類の地中化の推進 担当課:市街地整備課	安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上及び都市災害の防止をします。	■区画道路10-1号線L=110m、美合線L=133m実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
放置自転車対策の推進 担当課:安全安心課	JR西岡崎駅北口に新たに100台分収容できる駐車場を造り、放置自転車を減少させました。 放置自転車撤去事業を継続して実施し、2,505台を撤去しました。	■宇頭駅の駐車場の整備を行い、歩行者通路を確保しました。 ■男川駅の駐車場に防鳥ネットを設置しました。 ■自転車の撤去台数が、年間を通して昨年より約100台減少しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公共サインの整備 担当課:市街地整備課	歩行者支援機能の強化として、駅前広場や歩行者重視道路などに公共サインを整備し、人々が安全で快適に回遊できる環境を提供します。	■なし

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
広告や看板の規制 担当課:都市計画課	屋外広告物法に基づく岡崎市屋外広告物条例において、市内全域を対象として屋外広告物の規制・誘導を行い、より快適で魅力ある景観形成の誘導を図ります。	■屋外広告物許可件数:372件 ■違反広告物の簡易除却:12回

●環境美化対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ポイ捨て防止の啓発 担当課:環境保全課	町内に看板等の配布をします。	■不法投棄禁止啓発看板:104枚 ■ポイ捨て禁止啓発看板:106枚

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
土地の適正管理の指導 担当課:環境保全課	現地調査を行い、土地所有者に指導をします。	■指導件数:237件 ■処理件数:218件 ■処理率:92%

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
放置自動車処理の推進 担当課:環境保全課	現地調査を行い、所有者に撤去等の指導をします。	■処理数:46件 ■自主撤去数:31件 ■廃物認定数:15件

●良好な市街地の形成を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
コンパクトで地域にふさわしい都市構造の推進 担当課:都市計画課	都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成22年2月に策定しました。	■都市計画マスタープランを踏まえ、既存市街地を中心に、都市環境と自然環境が調和した都市構造を推進しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
用途地域の適正配置と見直し 担当課:都市計画課	都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくり構想図、現状の用途地域、土地利用現況を比較し、用途地域の適正配置について検討します。	■将来の土地利用を勘案し2地区、地形地物の現状を勘案し1地区において、適切な用途地域に変更しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地区計画に基づく良好なまちなみの形成 担当課:都市計画課	地区の特性に応じた、良好な住環境の維持、保全を図るため、地区計画を定めていきます。	■1地区の都市計画変更、3地区の都市計画決定を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
高度地区の指定 担当課:都市計画課	住居系市街地においては、市街地の環境を維持し、また、商業系市街地においては、より高度な土地利用を促すため、建築物の高さの最高限度を定めていきます。	■平成25年2月1日に、高度地区の告示を行いました。

3-2-2 災害への対策

●避難体制を整備します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
避難場所の確保と整備 担当課:防災危機管理課	災害によって住居等を喪失してしまった被災者に対して、避難所を確保及び整備していきます。	■平成24年11月22日に市内県立高校と一時避難場所及び避難所に係る協定を結びました。それにより風水害避難所105箇所、一時避難場所77箇所となりました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
防災機能を持つ施設整備 担当課:防災危機管理課	避難所及び防災拠点となる市の施設に、防災無線等の情報伝達装置を整備します。	■翔南中学校にデジタル地域防災無線を設置しました。

●災害に備えます。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
災害備蓄倉庫の整備 担当課:防災危機管理課	災害が発生した際の被災者を支援するための食料、生活用品を備蓄します。また、市内各所に備蓄倉庫を整備し、備蓄品を分散備蓄していきます。	■旧額田地区の5小学校(豊富、夏山、宮崎、形埜、下山)に防災備蓄倉庫を設置しました。これにより市内全小学校に防災備蓄倉庫が設置されました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
情報伝達体制の整備 担当課:防災危機管理課	避難勧告等の災害情報を市民の皆さんへ周知する体制を整備します。	■伊賀町愛宕橋と久後崎の浸水警報(サイレン)を移設しました。

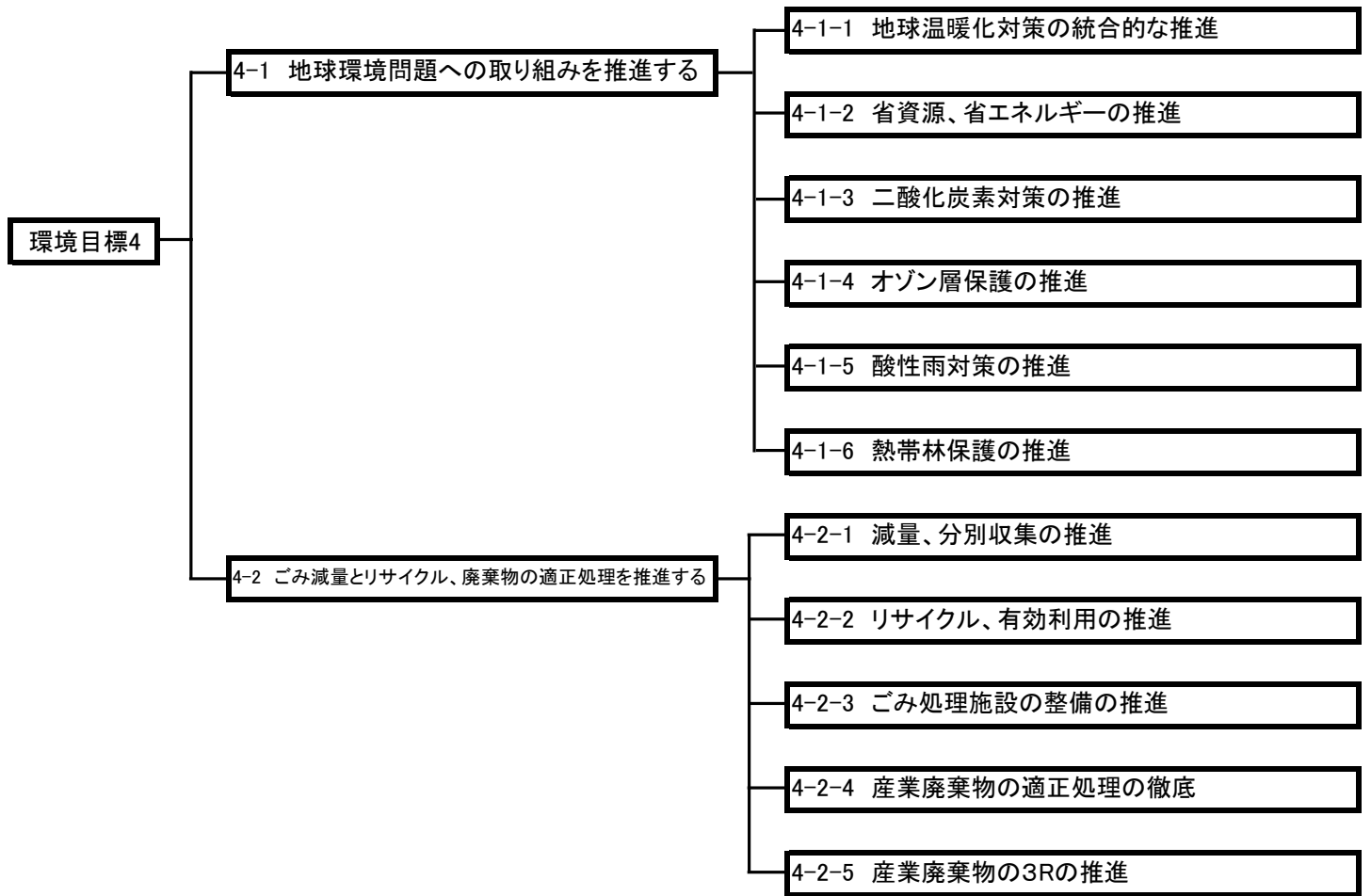
●災害を未然に防止します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
砂防事業の推進 担当課:河川課	土石流等による災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全するために、砂防指定地において、土石流を捕捉する堰堤、渓床の安定を図る床固め、渓岸の浸食を防止する護岸等の砂防設備を愛知県が整備していきます。	■護岸工L=89m、溪流保全工L=259m、法面工A=2180㎡、堰堤工及び設計、調査等を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
治山事業の推進 担当課:林務課	治山事業とは森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。事業の実施主体である愛知県に事業の実施を要望します。	■要望:24件 ■調査・測量:12件 ■工事実施:13件

環境目標4 地球環境に配慮するまちに

■環境施策の体系



施策	取り組み
4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進	●地球温暖化対策を推進します。
4-1-2 省資源、省エネルギーの推進	●省資源・省エネルギー対策を推進します。 ●未利用エネルギーの有効利用を促進します。
4-1-3 二酸化炭素対策の推進	●人と環境にやさしい交通システムを推進します。 ●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。 ●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。
4-1-4 オゾン層保護の推進	●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。
4-1-5 酸性雨対策の推進	●酸性雨のモニタリング調査を実施します。 ●原因物質の排出抑制を指導します。
4-1-6 熱帯林保護の推進	●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。
4-2-1 減量、分別収集の推進	●ごみの減量を推進します。 ●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。 ●ごみの適正処理を指導します。
4-2-2 リサイクル、有効利用の推進	●リサイクルを推進します。 ●有効利用を推進します。
4-2-3 ごみ処理施設の整備の推進	●一般廃棄物処理施設を整備します。
4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底	●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。
4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進	●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進していきます。

4-1 地球環境問題への取り組みを推進する

4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進

●地球温暖化対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地球温暖化対策実行計画の策定 担当課:環境総務課	平成22年度に岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。計画に基づき様々な施策に取り組むことで、市域から排出される温室効果ガスの抑制を図ります。	■なし


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市域の温室効果ガス排出量の調査システム構築 担当課:環境総務課	平成21年度に市域温室効果ガス排出量推計システムの構築を完了し、毎年市域から排出される温室効果ガスの総排出量を推計します。	■2009年に市域から排出された温室効果ガスの総排出量を推計しました。 (2,402千t-CO ₂ ・基準年(1990年)比で-8.1%)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地域協議会の設立・支援 担当課:環境総務課	地域協議会として認定された「岡崎市地球温暖化防止隊」について、市は法人賛助会員として参加するとともに、団体の事務局として活動を支援します。	■法人賛助会員として参加するとともに、団体が実施する啓発活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。

4-1-2 省資源、省エネルギーの推進

●省資源・省エネルギー対策を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境家計簿による指導と啓発 担当課:環境総務課	出前講座において、環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。	■出前講座にて指導・啓発し、配布しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
省エネルギー製品に関する情報の提供と支援 担当課:環境総務課	情報収取に努め市民からの問合せに対して随時対応していきます。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、省エネ製品の購入に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■省エネ製品の購入によるエコポイント認定者数:259人 

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
住宅施設等における高気密、高断熱化建築の指導と啓発 担当課:環境総務課	岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、既存住宅の熱損失防止改修(省エネ改修)に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■熱損失防止改修工事によるエコポイント認定者数:3人

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ISO14001、エコアクション21、岡崎版事業所環境ISOなど環境マネジメントシステムの普及促進 担当課:環境総務課	平成14年度から開始した「岡崎版事業所環境ISO」は、一定の成果を得て平成22年度をもって終了しました。ISO14001、エコアクション21などの認証取得を目指す事業者に対する助言等の支援は引き続き行います。	■相談件数:1件

●未利用エネルギーの有効利用を促進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
コージェネレーションシステム・燃料電池等の導入の促進 担当課:環境総務課	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対する補助事業を実施します。	■補助実績:57件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然・未利用エネルギーの利用の推進 担当課:環境総務課	家庭用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施します。	■補助実績:1,184件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用 担当課:ごみ対策課	八帖クリーンセンター及び中央クリーンセンターにて、ごみ処理時の余熱を利用して発電等を行います。	■発電量:八帖クリーンセンター 8,555MWh 中央クリーンセンター48,707MWh

4-1-3 二酸化炭素対策の推進

●人と環境にやさしい交通システムを推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公共交通網の整備の推進 担当課:交通政策室	拠点間バスネットワークの整備、不採算バス路線の改善、交通空白地域での地域交通の導入等についての検討・検証を行い、市民や交通事業者と協働・連携して、持続可能なバスネットワークの構築に取り組んでいきます。	■高齢者をはじめとする市民に、生活交通としての移動手段が確保され、利用されています。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公共交通機関の利用促進 担当課:交通政策室	交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。	■転入者への公共交通マップの配布や公共交通に親しむ日として公共交通を利用してもらう取組みを行い、利用の増加につながりました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自転車の利用促進 担当課:交通政策室	交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。	■転入者への公共交通マップの配布や公共交通に親しむ日として公共交通を利用してもらう取組みを行い、利用の増加につながりました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自転車が安心安全に走れる道路の整備 担当課:道路維持課、道路建設課	【道路維持課】 道路整備の際、歩行者・自転車の安全安心な通行の確保のため、幅員構成の見直しを行います。 【道路建設課】 道路の拡幅及び歩道の設置します。	【道路維持課】 ■市道竜美丘5号線 工事延長L=200m ■市道松本8号線 工事延長L=249m ■市道南部2号線 工事延長L=105m 【道路建設課】 ■延長944mを供用しました。

●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
アイドリングストップ運動の推進 担当課:環境総務課	公共施設駐車場において、アイドリングストップの周知看板などにより、利用者呼びかけます。	■実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
低公害車、低燃費車の普及促進 担当課:環境総務課	電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助事業を実施します。	■補助実績:2件

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
エコドライブの普及促進 担当課:環境総務課	平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。	■参加者:18人

●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市街地での緑化の推進 担当課:公園緑地課	緑化推進イベント(東公園まつり・南公園まつり)での、緑化木の無料配布します。	■春と秋に、緑化木の無料配布を実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
健全な森林の整備・保全等の推進 担当課:林務課	放置され荒れている人工林の整備を進めるため、造林補助金事業や、県のあいち森と緑づくり事業を活用して、間伐をして整備を図ります。	■造林補助金事業及びあいち森と緑づくり人工林整備事業で合わせて290.1haの人工林の間伐を実施し、整備を図ることができました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
地元産木材利用促進 担当課:林務課	岡崎市内で伐採された木材を利用して市内に新築する戸建住宅に対して補助を行いながら、市産材を利用促進することで林業・木材業・建築業などの地元産業活性化を図ります。	■平成25年度より実施します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
里山環境の整備促進 担当課:自然共生課	おかざき自然体験の森やおおだの森において、市民が親しめる里山環境の整備を進めます。 	■市民団体と協働で整備を行うほか、業者にも発注し、森林整備を進めました。

4-1-4 オゾン層保護の推進

●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
使用済自動車のフロン回収事業の推進 担当課:廃棄物対策課	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の規定に基づくフロン類の回収及び自動車製造業者等への引渡し等の推進をします。	■適正処理がなされるよう指導啓発しました。(平成24年4月1日現在フロン類回収業者数:58)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
グリーン購入の推進 担当課:環境総務課	平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、ノンフロン製品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。	■調達するよう推進しました。

4-1-5 酸性雨対策の推進

●酸性雨のモニタリング調査を実施します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境保全委員会による酸性雨調査の実施 担当課:環境保全課	環境保全委員に降雨時のPHの簡易検査を依頼し、そのデータを収集します。	■市内11か所でデータを収集しました。

●原因物質の排出抑制を指導します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
発生源に対する抑制削減の指導 担当課:環境保全課	大気汚染防止法、県条例及び自動車NOx・PM法に基づき排出源となる施設等に対し、監視及び啓発を実施していきます。また、愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を策定し、運用します。	■施設等に関する監視及び貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱に基づく報告書が30事業所から提出されました。

4-1-6 熱帯林保護の推進

●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
再生紙使用の啓発 担当課:環境総務課、ごみ対策課	平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、再生紙を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。	■調達するよう推進しました。

4-2 ごみ減量とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する

4-2-1 減量、分別収集の推進

●ごみの減量を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ごみの発生抑制の指導、啓発の推進	市民へ向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会にて実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を12件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を24件実施しました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理手数料を、適正な負担額となるよう、必要に応じて見直します。	■より適切なごみ処理経費の算出方法を構築するため、国の示す一般廃棄物会計基準の導入の是非について検討を行いました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
レジ袋の有料化または廃止	各店舗から、レジ袋有料化に伴うレジ袋辞退率報告書を御提出いただき、エコバッグの推奨を行います。	■ユニー(株)、ジップドラッグ(株)、イオンリテール(株)の3社より、レジ袋有料化により削減することができた経費の一部を、市の環境施策への寄附金として、御寄附していただきました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ごみ減量推進員の育成・指導	リサイクルステーションにおいて分別指導を行います。	■リサイクルステーションにおいて分別指導を実施しました。
担当課:ごみ対策課		

●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
分別品目の細分化によるリサイクル対象品目の拡充と分別収集の徹底	現状の分別品目を見直すなかで細分化し、リサイクルが望ましい品目があれば、リサイクル対象品目として分別品目の変更を行います。	■平成24年1月から中央クリーンセンターに市民が直接持ち込まれた不燃ごみの中から、小型家電を分別、民間業者に売払いを行うことで、不燃ごみの処理量を平成24年度は260t減らすとともにリサイクルに回すことができました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ペットボトル等の店頭回収の推進	ペットボトル回収協力店の新規認定します。	■未実施(参考:脱退5店舗)
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
資源回収活動の支援と推進	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。	■集団回収382団体/10,742t、ミニ拠点回収8団体/92tの実績がありました。
担当課:ごみ対策課		

●ごみの適正処理を指導します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
不法投棄者への指導	【ごみ対策課】 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。 【環境保全課】 岡崎警察署と連携し、不法投棄物の中の証拠物等の調査を行います。	【ごみ対策課】 ■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 【環境保全課】 ■平成23年度不法投棄件数:1,021件 ■平成24年度不法投棄件数:973件
担当課:ごみ対策課・環境保全課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ごみ処理業者に対する指導・監視	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく一般廃棄物収集運搬業許可を持つ事業者への指導・監視をします。	■適正処理がなされるよう指導・監視しました。(平成24年4月1日現在一般廃棄物収集運搬業者数:116)
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
不適正排出者への指導・啓発	不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。	■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
不適正処分の指導・啓発	<p>【ごみ対策課】 行為者が特定できた場合に文書等による指導を行います。</p> <p>【廃棄物対策課】 野焼き行為等については、環境保全課と連携した指導・啓発をします。</p> <p>【環境保全課】 不法投棄等について継続的に啓発活動を実施しています。</p> <p>ごみの違法焼却については廃棄物対策課と連携して指導を実施します。</p>	<p>【ごみ対策課】 ■行為者が特定できた場合に文書等による指導を行いました。</p> <p>【廃棄物対策課】 ■適正処理がなされるよう指導・啓発しました。(野焼き:94件、不法投棄:14件、不適正保管:14件)</p> <p>【環境保全課】 ■早朝に東岡崎駅及びJR岡崎駅で街頭監視活動を行いました。</p>
担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課・環境保全課		

4-2-2 リサイクル、有効利用の促進

●リサイクルを推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生ごみの堆肥化の推進	家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。	<p>■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。</p> <p>■好気性生ごみ堆肥化装置:59基、嫌気性生ごみ堆肥化装置:69基、電動式生ごみ処理機:112基</p>
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
枝・落葉の堆肥化の推進	ごみ減量及び資源の有効活用を目的とした施策の一つとして行います。	■近隣市の施設運営実績等の調査及び処理施設建設に係るコストの概算を行いました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リサイクルに関する啓発の強化	市民へ向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会にて実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを20件、児童、生徒を対象とした環境学習を12件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を24件実施しました。
担当課:ごみ対策課		

●有効利用を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リサイクルに関する情報提供の推進	市民へ向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会にて実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを20件、児童、生徒を対象とした環境学習を12件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を24件実施しました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リサイクル品の購入促進の指導と啓発	<p>【環境総務課】 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、リサイクル品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。</p> <p>【ごみ対策課】 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。</p>	<p>【環境総務課】 ■調達するよう推進しました。</p> <p>【ごみ対策課】 ■各種環境教室、説明会にて実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を12件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を24件実施しました。</p>
担当課:環境総務課・ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リユース品に関するイベントの開催	家庭から排出された自転車・家具を修理・整備し、毎月第4日曜日に「リサイクルの日」として市民に抽選販売を行うことでリサイクル・リユース意識の向上を図ります。	■自転車152台、家具114台を抽選販売し、リサイクル・リユース意識の向上を図りました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リサイクル品の需要ルート、需要システムの検討	現状のリサイクル対象品目を見直すなかで新たな需要ルート、需要システムを模索します。	■平成24年1月から中央クリーンセンターに市民が直接持ち込まれた不燃ごみの中から、小型家電について分別を行い、これを民間業者に売却することで、不燃ごみの処理量を平成24年度は260t減らすとともにリサイクルに回すことができました。
担当課:ごみ対策課		

4-2-3 ごみ処理施設の整備の促進

●一般廃棄物処理施設を整備します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
計画的な中間処理施設の改修と建設	中間処理施設の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。	■愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき岡崎市、西尾市、幸田町の2市1町でひとつのブロックとして広域化計画を進めました。
担当課:ごみ対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
計画的な最終処分場の改修と建設	最終処分場の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。	■岡崎市一般廃棄物処理基本計画と併せて検討を進めることとしました。
担当課:ごみ対策課		

4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底

●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
不法投棄に対する定期的なパトロールの実施	産業廃棄物の不適正処理を未然防止、早期発見するためのパトロールをします。	■航空画像の分析により不適正処理のおそれのあった1,691箇所を実地パトロールしました。
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
排出事業者に対する産業廃棄物の適正処理の指導実施	産業廃棄物の処理責任者である排出事業者への適正処理に関する指導をします。	■電話、窓口での相談等に対して適正処理に対応、処理するよう指導しました。
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
産業廃棄物処理業者等に対する立入り検査の強化	産業廃棄物処分業者、廃棄物処理施設設置者等への立入検査による指導、不適正処理の是正をします。	■107事業場を計画的に立ち入りして文書指導20件のほか口頭指導を行い、試料として20検体を採取、分析して不適正処理の有無を確認しました。
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
PCB廃棄物等の適正処理の指導実施	PCB廃棄物保管事業者への立入検査を行います。	■PCB廃棄物保管事業者に対して、適正に対応、処理するよう指導しました。 (平成24年4月1日現在PCB廃棄物保管事業者数:141)
担当課:廃棄物対策課		

4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進

●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境展、講習会等での啓発活動の推進	イベント等での産業廃棄物の適正処理に関する啓発をします。	■申し出のあった市内の排出事業者に対して産業廃棄物の処理に関する基礎的説明会を実施しました。
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
排出事業者への3Rに関する情報提供	排出事業者に対する産業廃棄物の3Rに関する情報の提供をします。	■電話、窓口での相談等に対して検討、情報提供しました。
担当課:廃棄物対策課		

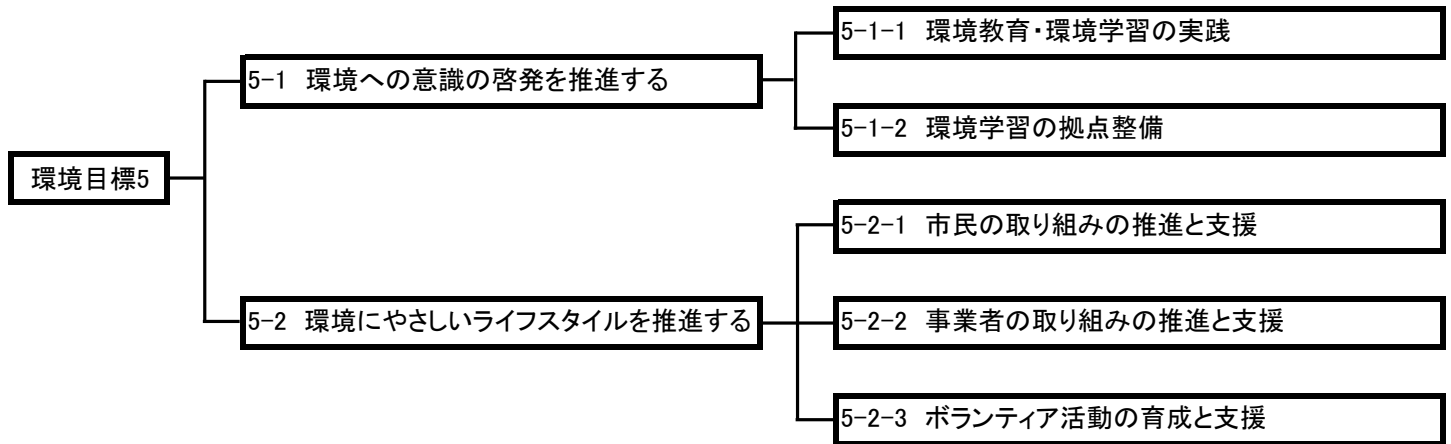
具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
建設系廃棄物(建設発生残土や建設廃材等)の再資源化の推進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成13年法律第104号)に基づく建設廃材の再資源化の促進及び不適正処理の是正をします。	■建設部局とともに23箇所の工事現場へ立入検査を実施しました。
担当課:廃棄物対策課		

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法等の個別リサイクル法の適正な運用を啓発 担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課	<p>【ごみ対策課】 家電リサイクル法、食品リサイクル法に関する情報や、知識の周知のために、啓発活動を行います。</p> <p>【廃棄物対策課】 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)に基づく適正なりサイクル処理の啓発をします。</p>	<p>【ごみ対策課】 ■市民への周知として、FMおかざき、市政だより毎月1日号、チラシの配布等を通じて啓発を行いました。</p> <p>【廃棄物対策課】 ■許可業者、登録事業者等の関連事業者に対し、必要な際に法令等を説明しました。</p>

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
3Rを推進するためのシステムづくり 担当課:廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者に対する3Rの意識づけをします。	■排出事業者、産業廃棄物処理業者のほか関係事業者からの、電話、窓口での相談等に対して検討、情報の提供をしました。

環境目標5 環境を考え実施するまちに

■環境施策の体系



施策	取り組み
5-1-1 環境教育・環境学習の実践	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育計画を作成します。 ●市民への環境学習を推進します。 ●学校や地域などにおける環境学習を推進します。 ●環境教育指導者を育成します。
5-1-2 環境学習の拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ●総合検査センターの充実を図ります。 ●岡崎市情報ネットワークセンターの活用を図ります。 ●環境学習施設の建設を推進します。
5-2-1 市民の取り組みの推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしい行動を支援します。 ●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。 ●環境基本計画を推進します。
5-2-2 事業者の取り組みの推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントを普及、啓発します。 ●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。 ●環境基本計画を推進します。
5-2-3 ボランティア活動の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を支援します。 ●民間公益団体を育成します。

5-1 環境への意識の啓発を推進する

5-1-1 環境教育・環境学習の実践

●環境教育計画を作成します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境教育推進計画の作成 担当課:環境総務課	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、市町村の環境教育の推進に関する行動計画を作成します。	■「環境教育推進計画策定連絡会議」を設置及び開催しました。(1回)

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境教育推進計画に基づく環境教育の推進 担当課:環境総務課	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、市町村の環境教育の推進に関する行動計画を作成し、環境教育を推進します。	■「環境教育推進計画策定連絡会議」を設置及び開催しました。(1回)

●市民への環境教育を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
図書館、総合検査センターにおける環境資料の整理 担当課:総合検査センター	啓発資料等の設置、配布により生活に身近な環境、生活衛生、繊維の検査や試験について周知を図ります。	■啓発資料等の設置、配布を行いました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境家計簿の実践 担当課:環境総務課	出前講座において、環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。	■出前講座にて指導・啓発し、配布しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境に関する学習会(環境シンポジウム、環境展、自然観察会、消費者講座、生涯学習等)の開催 担当課:環境総務課	環境イベントや、市職員による出前講座を実施することで、市民の環境意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境フレンドリーパーク開催(わんPark) 参加者数:800名 ■環境フェア開催(イオンモール岡崎) 参加者数:800名 ■小中学校を対象とした出前講座開催数:78回 ■町内会等を対象とした出前講座開催数:10回

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境学習プログラムの充実 担当課:環境総務課	小中学校や町内会等を対象とした出前講座の内容の充実を図ります。	■未実施

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
おかざき自然体験の森利用促進 担当課:自然共生課	各施設の利用促進のため、市民が参加しやすいプログラムの企画、開催を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■おかざき自然体験の森:16,494名 ■岡崎市こども自然遊びの森:21,466名

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
名木見学会の実施 担当課:公園緑地課	毎年秋に、市内各地の「ふるさとの森」「ふるさとの名木」数箇所をバスで巡る見学会を実施します。	■11月2日・11月6日に名木見学会を実施しました。参加人数:約60人。

●学校や地域等における環境学習を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
身近な生き物を対象にした自然観察の実施 担当課:自然共生課	身近な生き物や自然を学習してもらうために、おかざき自然体験の森などで、市内幼稚園の年長児を対象にエコプロジェクトを実施します。	■全4コースで94回開催:3,158名

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
自然や地球環境に関する環境副読本の作成と配布 担当課:環境総務課	保育園、幼稚園、小学校を対象とした副読本を作成し、エコプロジェクト、環境教室等で配布します。	■未実施


具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
「学校での環境教育」の内容精査(体系的なプログラムの構築・実施)・検討 担当課:環境総務課	岡崎市環境学習プログラムとの連携を図り、学年に応じた環境教室のメニューを構築します。	■未実施

●環境教育指導者を育成します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民を対象とした自然体験活動リーダー養成の継続開催 担当課:自然共生課	将来保育士を目指している学生を対象に、自然や生き物を慈しみ保全する心を育むきっかけとなる自然体験プログラムについて学び、指導者としてのスキルを身につけ、保育の場で活かせることを目的としています。	■市内の保育専門学校生を対象に、実際に自然体験プログラムや、現在行っているエコプロを体験してもらうことなどによって、自然体験プログラムについての知見を深めてもらいました。

5-1-2 環境学習の拠点整備

●総合検査センターの充実を図ります。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境学習の充実 担当課:総合検査センター	環境調査、衛生検査の方法を学習を通して、環境や衛生問題に関心を持たせ、理解を深めてもらうために、「夏休みこども教室」、「かがくフェスタ(施設見学会)」等を開催します。	<p>■夏休み中に3コースのこども教室を開催しました。</p> <p>■かがくフェスタを開催しました。</p> 

5-2 環境にやさしいライフスタイルを推進する

5-2-1 市民の取り組みの推進と支援

●環境にやさしい行動を支援します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境家計簿による環境にやさしいライフスタイルの指導と支援 担当課:環境総務課	出前講座において、環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、環境家計簿の記入に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■環境家計簿の記入によるエコポイント認定者数:46人

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生垣緑化、プランター緑化、屋上緑化等に対する助成と支援 担当課:公園緑地課	生垣設置、屋上緑化、壁面緑化、花のまちづくり(プランター緑化)に対して補助金を交付します。	■生垣設置5件、屋上緑化8件について補助金交付しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
公共交通機関、自転車等の利用の要請 担当課:交通政策室	交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。	■転入者への公共交通マップの配布や公共交通に親しむ日として公共交通を利用してもらう取組みを行い、利用の増加につながりました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
生ごみの堆肥化の促進 担当課:ごみ対策課	家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。	■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。 ■好気性生ごみ堆肥化装置:59基、嫌気性生ごみ堆肥化装置:69基、電動式生ごみ処理機:112基

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
リサイクル活動の支援 担当課:ごみ対策課	市民が実施するリサイクル活動に対して、支援を行います。	■地域の各種団体が実施した資源回収活動、不用品情報交換登録制度を実施しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
エコシール制度の充実 担当課:ごみ対策課	平成23年度末の制度廃止に伴う対応を行います。	■エコシールの換金、品物の交換を行いました。

●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
消費者団体の活動展開 担当課:環境総務課	市職員による出前講座を実施します。	■出前講座開催数:10回

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境学習会の開催 担当課:環境総務課等	市職員による出前講座を実施します。	■出前講座開催数:10回

●環境基本計画を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境基本計画推進組織の育成・支援 担当課:環境総務課	環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援します。	■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境基本計画プロジェクト推進 担当課:環境総務課	「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。	■全17プロジェクトのうち10プロジェクトについて実施されました。

5-2-2 事業者の取り組みの推進と支援

●環境マネジメントを普及、啓発します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境管理・環境監査の普及と支援 担当課:環境総務課	事業所から要望等があれば、適時環境監査を実施します。	■事業所から環境監査等の要望はありませんでした。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
岡崎版事業所環境ISOの普及及びISO14001等の環境マネジメントシステム構築・維持の支援 担当課:環境総務課	平成14年度から開始した「岡崎版事業所環境ISO」は、一定の成果を得て平成22年度をもって終了しました。ISO14001、エコアクション21などの認証取得を目指す事業者に対する助言等の支援は引き続き行っていきます。	■事業者からの相談等はありませんでした。

●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境の保全に関する協定の締結 担当課:環境保全課	生活環境に相当の環境負荷を与えるおそれのある工場等との間に公害等の防止、地球温暖化の防止、環境の美化等に関する事項について協定を締結して事業者の積極的な環境保全に対する取組を推進していきます。	■新規に2事業場と締結しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境保全設備等融資制度の充実 担当課:環境総務課	中小企業者が環境対策事業を実施する場合に、金融機関からの融資をあっせんし、融資に対する利子分を補助金として交付することで、中小企業者の環境対策を推進していきます。	■新規の融資あっせんを9件実施しました。また前年度からの継続分と併せ、15件に補助金を交付しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
開発等における事業別環境配慮指針の見直しと提出の徹底 担当課:環境総務課	まちづくり条例に基づく特定事業協議の際に、事業別環境配慮指針の提出を依頼していきます。	■特定事業協議の申出のあった事業うち、該当のあった案件(21件)すべてについて事業別環境配慮指針が提出されました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
開発行為に対して自然環境保全のための助言・指導 担当課:自然共生課	保護区外における一定規模以上の開発行為については、必要に応じて自然環境保全上の助言・指導を行います。	■指導:21件

●環境基本計画を推進します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境基本計画推進組織の育成・支援 担当課:環境総務課	環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援していきます。	■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
環境基本計画プロジェクト推進 担当課:環境総務課 他関係課	「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。	■全17プロジェクトのうち10プロジェクトについて実施されました。

5-2-3 ボランティア活動の育成と支援

●ボランティア活動を支援します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
ボランティア清掃を始めとしたエコボランティア行動の推進・支援 担当課:環境保全課	市内主要道路等のボランティア清掃を地域住民と協力して実施していきます。 	■6月(県道岡崎環状線+国道248号) 参加者数:2,987人 ごみ回収量:2,200kg ■10月(国道1号+矢作川) 参加者数:3,142人 ごみ回収量:2,320kg

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
資源回収活動の支援 担当課:ごみ対策課	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。	■集団回収:382団体/10,742t、ミニ拠点回収:8団体/92tの実績がありました。

●民間公益団体を育成します。

具体的な取組み	概要	H24年度の成果等
市民団体の認定と連携・支援 担当課:環境総務課	(仮称)環境教育支援団体の登録制度を設け、市民団体との連携・協働を促進します。	■未実施



発行／岡崎市 企画編集／岡崎市環境部環境総務課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

連絡先(代表) 環境総務課／TEL(0564)23-6271 FAX(0564)23-6536
環境保全課／TEL(0564)23-6194
自然共生課／TEL(0564)23-6188
廃棄物対策課／TEL(0564)23-6871
ごみ対策課／TEL(0564)23-6530
URL <http://www.city.okazaki.aichi.jp>
E-mail kankyosomu@city.okazaki.aichi.jp



発行／岡崎市 企画編集／岡崎市環境部環境総務課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

連絡先(代表)環境総務課／TEL(0564)23-6207 FAX(0564)23-6536
環境保全課／TEL(0564)23-6194
自然共生課／TEL(0564)23-6188
廃棄物対策課／TEL(0564)23-6872
ごみ対策課／TEL(0564)22-1153
URL <http://www.city.okazaki.aichi.jp/index.html>
E-mail kankyosomu@city.okazaki.aichi.jp